



十市病第1962号  
令和3年10月4日

青森県知事 三村 申吾 殿

住 所 青森県十和田市西十二番町14番8号

申請者 開設者  
氏 名 十和田市長 小山田



十和田市立中央病院の地域医療支援病院の業務報告について

○ 標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒034-0093 青森県十和田市西十二番町14番8号
氏名	十和田市長 小山田 久

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

○ 十和田市立中央病院

3 所在の場所

〒034-0093 青森県十和田市西二十二番町14番8号  
(電話) 0176-23-5121 (Fax) 0176-21-1215

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
50 床	4 床	0 床	0 床	315 床	369 床



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 生体情報モニター4式、人工呼吸器6台、除細動器1台、病床数8床 3階 平面図 3F-①
化学検査室	(主な設備) 多項目自動血球計算装置、生化学・免疫統合型分析装置、全自動尿分析装置、血液凝固分析装置 2階 平面図 2F-①
細菌検査室	(主な設備) 微生物感受性分析装置、全自動血液培養検査装置、リアルタイム濁度測定装置、バイオハザード対策用クラスII安全キャビネット 2階 平面図 2F-②
病理検査室	(主な設備) 自動染色装置、包埋作業装置、自動組織処理装置、マイクローム、凍結組織切片作成装置 1階 平面図 1F-①
病理解剖室	(主な設備) 死体冷蔵庫 地下 平面図 地下-①
研究室	(主な設備) プリンター、パソコン、本、模型、机、イス 4階 平面図 4F-①
講義室	室数8室 収容定員170人 ① 本館 カンファレンス室31 12人 3階 平面図 3F-② ② 本館 カンファレンス室32 12人 3階 平面図 3F-③ ③ 本館 本館会議室 30人 3階 平面図 3F-⑤ ④ 本館 4階カンファレンス室 8人 4階 平面図 4F-② ⑤ 本館 5階カンファレンス室 8人 5階 平面図 5F-① ⑥ 本館 6階カンファレンス室 8人 6階 平面図 6F-① ⑦ 別館 2階会議室 20人 別館 平面図 別2F-① ⑧ 別館 2階講堂 72人 別館 平面図 別2F-②
図書室	室数1室 収容人員敬43人 別館 平面図 別2F-①
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) なし 別館 平面図 別2F-①
医薬品情報管理室	専用室 床面積 25.56㎡ 2階 平面図 2F-③

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	68.0%	算定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 《別紙1 参照》
地域医療支援病院逆紹介率	96.6%		
算出根拠	A：紹介患者の数		4,040人
	B：初診患者の数		5,940人
	C：逆紹介患者の数		5,738人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤	8:30~17:00	
2	医師		常勤	8:30~17:00	
3	医師		常勤	8:30~17:00	
4	医師		常勤	8:30~17:00	
5	医師		常勤	8:30~17:00	
6	医師		常勤	8:30~17:00	
7	医師		常勤	8:30~17:00	
8	医師		常勤	8:30~17:00	
9	医師		常勤	8:30~17:00	
10	医師		常勤	8:30~17:00	
11	医師		常勤	8:30~17:00	
12	医師		常勤	8:30~17:00	
13	医師		常勤	8:30~17:00	
14	医師		常勤	8:30~17:00	
15	医師		常勤	8:30~17:00	
16	医師		常勤	8:30~17:00	
17	医師		常勤	8:30~17:00	
18	医師		常勤	8:30~17:00	
19	医師		常勤	8:30~17:00	
20	医師		常勤	8:30~17:00	
21	医師		常勤	8:30~17:00	

22	医師		常勤	8:30~17:00	
23	医師		常勤	8:30~17:00	
24	医師		常勤	8:30~17:00	
25	医師		常勤	8:30~17:00	
26	医師		常勤	8:30~17:00	
27	医師		常勤	8:30~17:00	
28	医師		常勤	8:30~17:00	
29	医師		常勤	8:30~17:00	
30	医師		常勤	8:30~17:00	
31	医師		常勤	8:30~17:00	
32	医師		常勤	8:30~17:00	
33	医師		常勤	8:30~17:00	
34	医師		常勤	8:30~17:00	
35	医師		常勤	8:30~17:00	
36	医師		常勤	8:30~17:00	
37	医師		常勤	8:30~17:00	
38	医師		常勤	8:30~17:00	
39	医師		常勤	8:30~17:00	
40	医師		常勤	8:30~17:00	
41	医師		常勤	8:30~17:00	
42	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
43	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
44	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
45	医師		常勤	8:30~17:00	研修医

46	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
47	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
48	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
49	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
50	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
51	医師		常勤	8:30~17:00	研修医
52	看護師		常勤	8:30~17:00	副看護局長
53	看護師		常勤	8:30~17:00	副看護局長
54	看護師		常勤	8:30~17:00	副看護局長
55	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
56	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
57	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
58	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
59	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
60	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
61	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
62	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
63	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
64	看護師		常勤	8:30~17:00	看護師長
65	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
66	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
67	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
68	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
69	看護師		常勤	三交代勤務	手術室

70	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
71	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
72	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
73	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
74	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
75	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
76	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
77	看護師		常勤	週3 9:00~14:40 週2 12:05~17:00	手術室
78	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
79	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
80	看護師		常勤	三交代勤務	手術室
81	准看護師		常勤	10:15~17:00	手術室
82	看護師		常勤	三交代勤務	
83	看護師		常勤	三交代勤務	
84	看護師		常勤	三交代勤務	
85	看護師		常勤	三交代勤務	
86	看護師		常勤	三交代勤務	
87	看護師		常勤	三交代勤務	
88	看護師		常勤	三交代勤務	
89	看護師		常勤	三交代勤務	
90	看護師		常勤	三交代勤務	
91	看護師		常勤	三交代勤務	
92	看護師		常勤	三交代勤務	
93	看護師		常勤	三交代勤務	

94	看護師		常勤	三交代勤務	
95	看護師		常勤	三交代勤務	
96	看護師		常勤	三交代勤務	
97	看護師		常勤	三交代勤務	
98	看護師		常勤	三交代勤務	
99	看護師		常勤	三交代勤務	
100	看護師		常勤	8:30~17:00	
101	看護師		常勤	9:00~14:40	短時間勤務
102	看護師		常勤	8:30~17:00	
103	看護師		常勤	9:00~14:40	短時間勤務
104	看護師		常勤	8:30~17:00	
105	看護師		常勤	8:30~17:00 週4回勤務	短時間勤務
106	看護師		常勤	8:30~17:00	
107	看護師		常勤	8:30~17:00	
108	看護師		常勤	8:30~17:00	
109	看護師		常勤	8:30~17:00	
110	看護師		常勤	8:30~17:00	
111	看護師		常勤	8:30~17:00	
112	看護師		常勤	8:30~17:00	
113	看護師		常勤	9:00~14:40	短時間勤務
114	看護師		常勤	9:00~14:40	短時間勤務
115	看護師		常勤	8:30~17:00	
116	看護師		常勤	8:30~17:00 週3回勤務	短時間勤務



117	看護師		常勤	8:30~16:45	
118	看護師		常勤	8:30~16:45	
119	看護師		常勤	8:30~16:45	
120	看護師		常勤	8:30~15:15	
121	看護師		常勤	8:30~15:15	
122	看護師		常勤	8:30~15:30	
123	看護師		常勤	8:30~16:45	
124	看護師		常勤	8:30~16:45	
125	看護師		常勤	8:30~17:00 16:30~1:00 0:30~9:00	夜勤専従
126	看護師		常勤	8:30~17:00 16:30~1:00 0:30~9:00	夜勤専従
127	看護師		常勤	8:30~17:00	
128	看護師		常勤	8:30~17:00	
129	看護師		常勤	8:30~17:00	
130	看護師		常勤	8:30~17:00	
131	看護師		常勤	8:30~17:00	
132	看護師		常勤	8:30~17:00	
133	看護師		常勤	8:30~17:00	
134	看護師		常勤	8:30~17:00	
135	看護師		常勤	8:30~17:00	
136	看護師		常勤	8:30~17:00	
137	看護師		常勤	8:30~17:00	

138	看護師		常勤	8:30~16:45	
139	看護師		常勤	8:30~16:45	
140	准看護師		常勤	8:30~15:15	臨床検査科
141	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
142	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
143	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
144	放射線技師		常勤	8:30~17:00 週4回勤務	短時間勤務
145	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
146	放射線技師		常勤	8:30~17:00 週4回勤務	短時間勤務
147	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
148	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
149	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
150	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
151	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
152	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
153	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
154	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
155	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
156	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
157	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
158	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
159	放射線技師		常勤	8:30~17:00	当直制
160	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制

161	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
162	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
163	臨床検査技師		常勤	8:30~15:15	臨時会計年度
164	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
165	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
166	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
167	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
168	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
169	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
170	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
171	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
172	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
173	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
174	臨床検査技師		常勤	8:30~17:00	当直制
175	臨床検査技師		常勤	8:30~15:15	当直制
176	臨床検査技師		常勤	8:30~15:15	当直制
177	臨床検査技師		常勤	8:30~15:15	当直制
178	臨床検査技師		常勤	8:30~15:15	当直制
179	臨床検査技師		常勤	8:30~15:15	当直制
180	臨床工学技士		常勤	8:30~17:00	当直制
181	臨床工学技士		常勤	8:30~17:00	当直制
182	臨床工学技士		常勤	8:30~17:00	当直制
183	臨床工学技士		常勤	8:30~17:00	当直制
184	臨床工学技士		常勤	8:30~17:00	当直制

185	臨床工学技士		常勤	8:30~17:00	当直制
186	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
187	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
188	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
189	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
190	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
191	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
192	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
193	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
194	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
195	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制
196	薬剤師		常勤	8:30~17:00	当直制

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	0 床
専用病床	8 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

## 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室 1階 平面図 1F-②	324.38㎡	(主な設備) 生体情報モニター1式 人工呼吸器2台 除細動器2台 心カテ室: ポリグラフ1台 除細動器1台 IABP1台	可能
手術室 3階 平面図 3F-④	661.46㎡	(主な設備) 麻酔器6台 生体情報モニター7台 (1式) 除細動器1台	可能
放射線部門 1階 平面図 1F-③ 地下 平面図	730.95㎡	(主な設備) X線撮影装置4台 マンモグラフィ装置1台 骨密度測定装置1台 ポータブル撮影装置4台 外科用イメージ装置2台 多目的ANGIO装置1台 心血管ANGIO装置1台 X線TV2台 CT (64列1台、	可能

地下-②		16台1台) 2台 MRI (1.5T) 2台 核医学診断装置 (SPECT) 1台 放 射線治療装置 (TomoTherapy) 1台	
検査部門 1階 平面図 1F-④ 2階 平面図 2F-①、②	549.18m <sup>2</sup>	(主な設備) 多項目自動血球計算装 置 生化学・免疫統合型分析装置 全自動尿分析装置 血液凝固分析 装置 全自動血液培養検査装置	可能
薬局部門 2階 平面図 2F-④	343.46m <sup>2</sup>	(主な設備) 調剤EXサーバー1台 麻薬管理システム 散薬監査システ ム、全自動散薬分包機2台 水剤監 査システム 全自動錠剤分包機1台 全自動注射薬払出機1台 クリーン ベンチ2台 安全キャビネット2台 自動薬袋作製プリンター2台 医薬 品データベース (MDバンク)	可能

#### 4 備考

- ① 平成29年1月6日青森県告示第四号にて救急医療機関の更新
- ② 精神科輪番当番病院の実施

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。  
既に、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) に基づき都道府県知事の救急病  
院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について (昭和52年7月6日付け医発第  
692号厚生省医務局長通知) に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載す  
ること。

#### 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	2,039人 (1,164人)
上記以外の救急患者の数	4,145人 (809人)
合計	6,184人 (1,973人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

#### 6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車 別館 平面図 別1F-②	1 台
-------------------------------	-----

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

① 共同利用医療機関延べ数	185
② ①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	185
③ 共同利用病床利用率	0.03%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

(1) X線撮影装置
(2) CT (コンピュータ断層撮影装置)
(3) MRI (磁気共鳴断層診断装置)
(4) RI (核医学検査装置)
(5) 骨密度測定
(6) エコー (超音波検査装置)
(7) 心電図
(8) 血圧脈波検査装置

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無  有  無  
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：  
 職種：

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
《別紙2 参照》				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

《別紙3 参照》
----------

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	14回
(2) (1) の合計研修者数	335人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無  有  無
- イ 研修委員会設置の有無  有  無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	外科 総合内科		41年	
	医師	脳神経外科		29年	教育責任者
	医師	外科		27年	
	医師	緩和医療科		37年	
	医師	メンタルヘルス科		31年	
	看護師	看護局		12年	
	看護師	看護局		17年	
	看護師	看護局		30年	
	看護師	地域医療連携部		30年	
	臨床検査科	検査科		5年	
	理学療法士	リハビリテーション科		36年	
	理学療法士	リハビリテーション科		11年	
	理学療法士	リハビリテーション科		14年	

	理学療法士			6年	
	作業療法士			13年	
	作業療法士			6年	
	管理栄養士			13年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大会議室	71.57m <sup>2</sup>	(主な設備) スクリーン、テーブル、イス、プロジェクター 3階 平面図 3F-⑤
講堂	209.6m <sup>2</sup>	(主な設備) ステージ、演台、スクリーン、テーブル、イス 別館 平面図 別2F-②
さわらび会館	248.6m <sup>2</sup>	(主な設備) ステージ、演台、スクリーン、テーブル、イス 建物配置平面図①

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	事業管理者 丹野 弘晃
管理担当者氏名	事務局長 中谷 慎志

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		①診療録に係る記録 …電子カルテ  ②病院日誌 …医事課内保管	①診療録 (ID順に分類)  ②年度別に保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携部	年度別に保管
	救急医療の提供の実績	医事課	年度別に保管
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携部	年度別に保管



	閲覧実績	医事課	年度別に保管
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携部	年度別に保管

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携部 相談室
閲覧の手続の概要	
別紙「十和田市立中央病院診療情報提供要綱」を参照	

前年度の総閲覧件数		27 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	27 件

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回	
委員会における議論の概要		
<ul style="list-style-type: none"><li>・十和田市立中央病院地域医療支援病院委員会の今後について</li><li>・新型コロナウイルス対策と、当院の体制について</li><li>・在宅医療や神経難病患者の現状と課題について</li></ul>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（ ）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師・社会福祉士・がん相談員
患者相談件数	2,118 件
患者相談の概要	
<p>1. 医療に関すること</p> <p>(1) 診療科・連携医療機関の案内 担当診療科や連携医療機関の紹介</p> <p>(2) 訪問診療や緩和ケア医療等の案内 訪問診療（訪問看護）や緩和ケア医療が必要な場合は、診療内容や手続きなどを紹介</p> <p>(3) 転院先の案内 入院の長期化が見込まれる場合には、転院先について相談</p> <p>2. 介護・福祉に関すること</p> <p>(1) 介護保険や各種社会保障制度の案内 介護保険の受給や身体障害者手帳の発行などにより受けられる各種サービスや、申請手続き等の案内</p> <p>(2) 施設情報の提供 在宅での療養・生活が困難な場合には、近隣の入所可能な施設の情報の提供</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 医療費や生活費についての相談 医療費の分割納入や生活保護支援等についての案内</p> <p>(2) 入院生活の相談 入院生活に不安や要望があった場合の相談</p> <p>(3) 医療スタッフについてのご相談 担当医師、看護師等の対応に不満があった場合の相談</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
評価を行った機関名 : 日本医療機能評価機構 評価を受けた時期 : 平成28年10月	

(注)医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none"><li>・情報発信の方法、内容等の概要</li><li>・病院ニュース<ol style="list-style-type: none"><li>1 「さわらび」ホームページに掲載</li><li>2 「みずうみ」郵送</li></ol></li><li>・診療・医師交替に伴う情報発信を行っている。</li><li>・地域の方が自由に参加できる「糖尿病・薬剤・放射線」等のゼミナールを開催している。</li><li>・医療機器（MRI、CT、RI、超音波等）の共同利用をホームページに掲載している。</li></ul>	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none"><li>・退院調整部門の概要</li></ul> <p>MSW4名で担当している。入院時に退院支援スクリーニングシートを記入し、ハイリスク患者を抽出する。ハイリスク患者については2日以内に介入する。退院調整担当者は患者および家族と面談し、院内担当者ともカンファレンスを行い、計画、実施する。最終確認にて必要な情報があれば調整をする。</p>	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none"><li>・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容の見直しや充実</li><li>・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み</li></ul> <p>脳卒中、がん、糖尿病の地域連携診療計画病院として、患者の早期在宅復帰を目指し、回復期病院との連携を図っている。</p>	

## 登録医一覧

令和3年9月1日現在

市町村名	病 院 名	登録医師(敬称略)	
1 十和田市	育成会内科小児科	大山 和成	
2 十和田市	育成会内科小児科	羽吉 育子	
3 十和田市	泉山内科	泉山 伸	
4 十和田市	えとクリニック	江渡 正	
5 十和田市	医療法人 悠陽	えと内科医院	江渡 博之
6 十和田市	大山皮膚科クリニック	大山 展毅	
7 十和田市	かわむらクリニック	川村 邦明	
8 十和田市	小嶋外科胃腸科医院	小嶋 泰彦	
9 十和田市	さとの整形外科クリニック	東 大	
10 十和田市	医療法人 洗心会	篠田医院	篠田 晋
11 十和田市	医療法人 松喜会	鈴木内科医院	鈴木 英幸
12 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	高松 幸作
13 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	海老名 幸雄
14 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	海老名 恵
15 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	君島 晃太
16 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	高松 幸生
17 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	高松 杏子
18 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	鈴木 治
19 十和田市	医療法人 幸仁会	高松病院	吉澤 亮
20 十和田市	田島クリニック	田島 浩一	
21 十和田市	医療法人 青松会	十和田北クリニック	鶴浦 有弘
22 十和田市	医療法人 青松会	十和田北クリニック	中林 孝
23 十和田市	医療法人 泰豊会	十和田外科内科	百目木 泰
24 十和田市	医療法人 泰豊会	十和田外科内科	百目木 希実
25 十和田市	一般財団法人 済誠会	十和田済誠会病院	江渡 篤子
26 十和田市	一般財団法人 済誠会	十和田済誠会病院	江渡 江
27 十和田市	一般財団法人 済誠会	十和田済誠会病院	秋山 政寛
28 十和田市	一般財団法人 済誠会	十和田済誠会病院	高田 隼人
29 十和田市	一般財団法人 済誠会	十和田済誠会病院	河村 哲
30 十和田市		とわだ耳鼻いんこう科医院	小笠原 眞
31 十和田市		とわだ耳鼻いんこう科医院	小笠原 真弓
32 十和田市	医療法人 泰仁会	十和田第一病院	佐々木 泰二
33 十和田市	医療法人 赤心会	十和田東病院	和田 幸子
34 十和田市	医療法人 赤心会	十和田東病院	堀田 一彦
35 十和田市		十和田泌尿器科	木村 行雄
36 十和田市		十和田泌尿器科	寺井 康詞郎
37 十和田市		のづき内科小児科クリニック	野月 満
38 十和田市		のづき内科小児科クリニック	野月 智江
39 十和田市		藤原内科	藤原 史郎
40 十和田市		藤原内科	藤原 史門
41 十和田市	医療法人	しんクリニック産婦人科・皮膚科	小泉 俊光
42 十和田市		しんクリニック産婦人科・皮膚科	小泉 裕子
43 十和田市		村木内科胃腸科医院	村木 俊雄
44 十和田市		森下内科医院	森下 年晃
45 十和田市		西十一番クリニック	成田 直史
46 十和田市		青の森歯科医院	坪田 亘基
47 十和田市		浅原歯科医院	浅原 秀一
48 十和田市		大友歯科医院	大友 聡之
49 十和田市	医療法人オーラルヘルスアーキテクト	官庁街歯科	工藤 淳一
50 十和田市		佐々木歯科クリニック	佐々木 光平
51 十和田市		さつき歯科医院	佐藤 和佳子
52 十和田市		仁歯科医院	古館 仁
53 十和田市		大学通り歯科医院	遊佐 隆子
54 十和田市		高橋歯科医院	高橋 太郎
55 十和田市		たかはしデンタルクリニック	高橋 俊介
56 十和田市	医療法人	高屋歯科医院	高屋 茂
57 十和田市	医療法人	高屋歯科医院	高屋 大輔
58 十和田市		立花歯科医院	立花 秀枝
59 十和田市		波紫歯科診療室	波紫 博章
60 十和田市		ふくい歯科クリニック	福井 昌志
61 十和田市		藤坂歯科診療所	一戸 秀行
62 十和田市		ポプラ歯科医院	田邊 聡
63 十和田市	医療法人	みきのがはら歯科医院	小川 淳
64 十和田市	医療法人	みきのがはら歯科医院	小川 富貴子
65 十和田市		村上歯科クリニック	村上 淳一
66 十和田市		渡邊歯科医院	渡邊 信行

	市町村名	病院名	登録医師(敬称略)
67	三沢市	得居泌尿器科医院	得居 淳
68	三沢市	中山内科医院	中山 宏祥
69	三沢市	医療法人 第二黒田歯科診療所	黒田 雅仁
70	三沢市	医療法人 愛歯会 黒田歯科医院	黒田 政道
71	三沢市	石要歯科	小西 史人
72	六戸町	沼田医院	沼田 知明
73	六戸町	医療法人 明央会 福田眼科医院	福田 敦
74	七戸町	工藤医院	工藤 裕康
75	七戸町	工藤医院	工藤 要一
76	七戸町	公立七戸病院	大黒 博
77	七戸町	公立七戸病院	工藤 雄爾
78	七戸町	公立七戸病院	鈴木 仁
79	七戸町	公立七戸病院	太田 俊明
80	七戸町	公立七戸病院	福島 一郎
81	七戸町	公立七戸病院	佐々木 和広
82	七戸町	公立七戸病院	丸山 将輝
83	七戸町	公立七戸病院	菊地 徹
84	七戸町	公立七戸病院	小野 正人
85	七戸町	公立七戸病院	丸山 博行
86	七戸町	しちのへ内科クリニック	高橋 悟
87	七戸町	あらと歯科クリニック	新渡 尊仁
88	おいらせ町	医療法人 正恵会 石田温泉病院	石田 正実
89	おいらせ町	下田診療所	渡邊 珠夫
90	おいらせ町	こおり耳鼻科クリニック	郡 協
91	おいらせ町	木村歯科医院	木村 英敏
92	東北町	小川原湖クリニック	工藤 恭司
93	東北町	医療法人社団 良風会 ちびき病院	間瀬 豊
94	東北町	医療法人社団 良風会 ちびき病院	一関 一行
95	東北町	医療法人社団 良風会 ちびき病院	家口 慶彦
96	東北町	医療法人社団 良風会 ちびき病院	広原 鍾一
97	東北町	吉田内科医院	吉田 道正
98	東北町	沼山歯科医院	沼山 助直
99	六ヶ所村	公益社団法人地域医療振興協会 六ヶ所村地域家庭医療センター	松岡 史彦
100	六ヶ所村	公益社団法人地域医療振興協会 六ヶ所村地域家庭医療センター	船越 樹
101	野辺地町	えびさわクリニック	蛸沢 勇
102	野辺地町	戸館内科整形外科医院	戸館 雅大
103	野辺地町	中里医院	中里 紀生
104	野辺地町	医療法人 青松会 のへじクリニック	羅 仕文
105	野辺地町	かくたま歯科医院	伊藤 真
106	野辺地町	のさか歯科医院	野坂 鷹子
107	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	高橋 通宏
108	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	清水 澄
109	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	福田 春彦
110	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	切替 典宏
111	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	荻生 和徳
112	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	田中 由紀子
113	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	佐藤 都留雄
114	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	久木田 裕史
115	八戸市	(財)シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	石亀 昌幸
116	仙台市	仙台駅前アエルクリニック	伊藤 克礼

令和2年度「地域医療従事者の資質の向上を図るための研修」実施報告

	開催日	研修名称	延べ人数	区分	対象者
①	令和2年7月2日	経腸栄養について	34名	院内 院外	全職種
②	令和2年8月20日	輸血・輸液と微量元素の関係性について	22名	院内 院外	全職種
③	令和2年9月15日	糖尿病食事療法	24名	院内 院外	全職種
④	令和2年10月7日	緩和ケア研修会	21名	院内 院外	全職種
⑤	令和2年10月12日	糖尿病性腎臓病	45名	院内 院外	全職種
⑥	令和2年11月16日	COPD予防健康教室	20名	院外	医療・介護従事者
⑦	令和2年11月9日	自己血糖測定のコホン	31名	院内 院外	全職種
⑧	令和2年11月28・29日	ELNEC-J in 十和田	19名	院内 院外	看護師
⑨	令和2年12月9日	とわだがん診療連携セミナー	56名	院内 院外	全職種
⑩	令和2年12月14日	フットケア	25名	院内 院外	全職種
⑪	令和3年1月18日	高齢糖尿病患者の運動療法について	21名	院内 院外	全職種
⑫	令和3年1月18日	ACPを支える自身の価値観を知ろう	4名	院内 院外	全職種
⑬	令和3年2月18日	栄養スクリーニングツールMNA <sup>®</sup> -SFについて	16名	院内 院外	全職種
⑭	令和3年3月1日	ケアの振り返り	26名	院内 院外	全職種

## 十和田市立中央病院診療情報提供要綱

### (目的・位置付け)

第1条 インフォームド・コンセントの理念や個人情報保護の考え方を踏まえ、医師、看護師、薬剤師、その他の医療従事者(以下、「医療従事者等」という。)及び十和田市病院事業管理者(以下、「事業管理者」という。)の診療情報の提供等に関する役割や責任の内容の明確化・具体化を図るものであり、医療従事者等が診療情報を積極的に提供することにより、患者等が疾病と診療内容を十分理解し、医療従事者と患者等が共同して疾病を克服するなど、医療従事者等と患者等とのより良い信頼関係を構築することを目的とする。

- 2 どのような事項に留意すれば医療従事者等が診療情報の提供等に関する職責を全うできると考えられるかを示すものであり、医療従事者等が、本要綱に則って積極的に診療情報を提供することを促進する。

### (定義)

第2条 「診療情報」とは、診療の過程で、患者の身体状況、病状、治療等について、医療従事者が知り得た情報をいう。

- 2 「診療録」とは、医師が作成した診療録、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、X線写真、紹介状、退院した患者にかかる入院期間中の診療経過の要約、そのほか診療の過程で患者の身体状況、病状、治療などについて作成、記録または保存された書類、画像などの記録をいう。
- 3 「診療情報の提供」とは、①口頭による説明、②説明文書の交付、③診療録の開示等具体的な状況に即した適切な方法により、患者等に対して診療情報を提供することをいう。
- 4 「診療録の開示」とは、患者等の求めに応じ、診療録を閲覧に供すること又は診療録の写しを公布することをいう。

### (診療情報の提供に関する一般原則)

第3条 医療従事者等は、患者等にとって理解を得やすいように、懇切丁寧に診療情報を提供するよう努める。

- 2 診療情報の提供は、①口頭による説明、②説明文書の交付、③診療録の開示等、具体的な状況に即した適切な方法により行う。

### (医療従事者の守秘義務)

第4条 医療従事者は、患者の同意を得ずに、患者以外の者に対して診療情報の提供を行うことは、医療従事者の守秘義務に反し、法律上の規定がある場合を除き認められないことに留意する。

### (診療録の正確性の確保)

第5条 医療従事者等は、適切な医療を提供するという利用目的の達成に必要な範囲内において、診療録を正確かつ最新の内容に保つよう努める。



(診療中の診療情報の提供)

第6条 医療従事者は、原則として、診療中の患者に対して、次に掲げる事項等について丁寧に説明する。

- ①現在の症状及び診断病名
- ②予後
- ③処置及び治療の方針
- ④処方する薬剤について、薬剤名、服用方法、効能及び特に注意を要する副作用
- ⑤代替的治療法がある場合には、その内容及び利害損失(患者が負担すべき費用が大きく異なる場合には、それぞれの場合の費用を含む。)
- ⑥手術や侵襲的な検査を行う場合には、その概要、危険性、実施しない場合の危険性及び合併症の有無
- ⑦治療目的以外に、臨床試験や研究などの他の目的も有する場合には、その旨及び目的の内容

- 2 医療従事者は、患者が「知らないでいたい希望」を表明した場合には、それを尊重する。
- 3 患者が未成年者等で判断能力がない場合には、診療中の診療情報の提供は親権者等に対して行う。

(診療録の開示)

第7条 診療録の開示に関する原則

- ①医療従事者等は、患者等が患者の診療録の開示を求めた場合には、原則としてこれに応じる。
  - ②診療録の開示の際、患者等が補足的な説明を求めたときは、医療従事者等は、できる限り速やかにこれに応じる。
- 2 診療録の開示を求め得る者は、原則として患者本人とするが、次に掲げる場合には、患者本人以外の者が患者に代わって開示をもとめることができる。
    - ①患者に法定代理人がいる場合には、法定代理人。ただし、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては患者本人のみの請求を認める
    - ②診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
    - ③患者本人から代理権を与えられた親族及びこれに準ずる者
    - ④患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者の世話をしている親族及びこれに準ずる者
  - 3 診療録の開示を求めようとする者は、事業管理者が定めた方式に従って、事業管理者に対して、個人情報開示請求書(様式第1号の2)を提出することで申し立てる。また、申立人は、患者本人の捺印のある委任状の他、自己が診療録の開示を求め得る者であることを、いずれかの書類を提示又は提出することにより証明する。
    - ①パスポート
    - ②運転免許証、船員手帳その他官公署の発行した免許証、許可証、資格証明等で、本人の写真が貼付されているもの
    - ③学生証、職員証、その他、身分を証明する書類で本人の写真が貼付されているもの

④健康保健の被保険者証、国民年金手帳、年金証明、その他これらに準ずる書類であって、それを所持する者を本人と認めることが相当であるもの

- 4 事業管理者は、担当医等の意見を聴いた上で、速やかに診療録の開示をするか否かを決定し、これを申立人に通知する。事業管理者は、診療録の開示を認める場合には、日常診療への影響を考慮して、日時、場所、方法等を指定する。なお、診療録についての開示の可否の決定は、医事課長、主治医、事務局長、院長から決裁をもらうことにより決定する。
- 5 事業管理者は、申立人から、診療録の開示に要する費用を徴収する。

(診療情報の提供を拒み得る場合)

第8条 医療従事者等は、診療情報の提供が次に掲げる事由に該当する場合には、診療情報の提供の全部又は一部を提供しないことができる。

①診療情報の提供が、第三者の利益を害するおそれがあるとき

②診療情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがあるとき

- 2 医療従事者等は、診療録の開示の申し立ての全部を開示する場合は、「個人情報開示決定通知書」(様式第3号)にて通知し、一部開示の場合は、「個人情報一部開示決定通知書」(様式第4号)にて申立人に対して通知する。一方、申し立ての全部又は一部を拒む場合には、「個人情報非開示決定通知書」(様式第5号)にて通知する。また、通知に不服がある場合の対応については、個人情報非開示決定通知書の注を参照するが、苦情処理の体制についても併せて説明する。

(遺族に対する診療情報の提供)

第9条 医療従事者等は、患者が死亡した際には遅滞なく、遺族に対して、死亡に至るまでの診療経過、死亡原因等についての診療情報を提供する。

- 2 遺族に対する診療情報の提供に当たっては、第3条、第7条、第8条の定めを準用する。但し、診療録の開示を求め得る者の範囲は、患者の配偶者、子、父母及びこれに準ずる者(これらの者に法定代理人がいる場合の法定代理人を含む。)とする。
- 3 遺族に対する診療情報の提供に当たっては、患者本人の生前の意思、名誉等を十分に尊重する。

(他の医療従事者からの求めによる診療情報の提供)

第10条 医療従事者は、患者の診療のため必要がある場合には、患者の同意を得て、その患者を診察した又は現に診療している他の医療従事者に対して、診療情報の提供をもとめることができる。

- 2 診療情報の提供の求めを受けた医療従事者は、患者の同意を確認した上で、診療情報を提供する。

(診療情報の提供に関する苦情処理)

第11条 事業管理者は、診療情報の提供に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努める。

- 2 事業管理者は、都道府県等が設置する医療安全支援センターや医師会が設置する苦情処理期間などの患者・家族からの相談に対応する相談窓口を活用するほか、当該医療機関においても診療情報の提供に関する苦情処理体制の整備に努める。

(診療情報の提供に関する規定の整備)

第12条 事業管理者は、診療録の開示手続等を定めた診療情報の提供に関する規定を整備し、苦情処理体制も含めて、院内掲示を行うなど、患者に対しての周知徹底を図る。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。